

(令和7年4月1日改定)

移動支援重要事項説明書

このたびは、当事業所をご指名いただきありがとうございます。
事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次のとおりご説明いたします。

目	次
1 事業者	1
2 事業所の概要	2
3 ご提供サービスとご利用料金	2
4 サービスご利用にあたっての留意事項	3
5 サービスのご利用方法	4
6 サービスに係る苦情等の受付	4

1 事業者

(1) 法人名	一般財団法人 江別市在宅福祉サービス公社
(2) 所在地	江別市大麻沢町5番地の6 江別市いきいきセンターさわまち
(3) 電話	011-387-5111
(4) 代表者	理事長 佐藤 功
(5) 設立	平成9年3月1日
(6) 事業所種別	居宅介護 重度訪問介護 移動支援 日中一時支援

2 事業所の概要

(1) 事業所の名称・事業所・サービス提供地域

事業所名	ヘルパーステーションいきいき	ヘルパーステーションわかくさ
所在地	江別市大麻沢町5番地の6 江別市いきいきセンターさわまち	江別市若草町6番地の1 江別市いきいきセンターわかくさ
電話番号	011-387-5111 (直通387-8151)	011-391-4611 (直通391-4882)
開設年月日	平成18年10月1日	平成18年10月1日
事業所番号	第0111000121号	第0111000139号
通常の事業実施地域	江別市全域	江別市全域

(2) 運営の方針

私どもは、ご本人のサービスのご利用目的に沿いつつ、心身の特性を個別に踏まえながら、外出のための移動支援のサービスをご提供いたします。

(3) 事業所の主な職種および職務内容

① 管理者(常勤職員)

管理者は、事業所の従事者の管理および業務の管理を一元的に行ないます。

② サービス提供責任者(常勤職員)

サービス提供責任者は、ご本人のお申込にかかる調整、従事者に対する技術指導等を行なうとともに、自らもサービスのご提供にあたります。

③ 従事者(常勤職員、非常勤職員)

従事者は、ご本人へのサービスのご提供にあたります。

(4) 事業所の営業時間

営業日	月曜日から金曜日
休業日	国民の祝日、12月29日から1月3日
営業時間	午前8時45分から午後5時15分

(5) 事業所のサービス提供時間

サービス提供日	年中無休
サービス提供時間	24時間

3 ご提供サービスとご利用料金

(1) ご提供サービスの概要

ご本人のお宅からの外出、外出先からのお宅までの移動介助のサービスをマンツーマンの職員体制でご提供いたします。

(2) 利用料

当事業所の利用料は、下記の表の通りで、自己負担額は当該サービスに要した費用の百分の十といたします。ただし、ご本人の負担上限月額範囲内において受領するものとします。

(3) その他の料金

① 交通費

待ち合わせ場所および終了場所が通常の事業の実施地域以外の場合、交通費の実費をいただきます。

② 飲食代

会食等飲食を目的とする場所で移動支援を必要とする場合は、利用者がヘルパーの飲食代も負担していただきます。

③ 入場料等

入場料等を必要とする場所(遊園地、コンサート、映画、観劇、野球等)で移動支援をする場合は、利用者負担とします。その場合は、利用者がヘルパーの分を含めた入場料等を直接お支払ください。

④ その他

介護に必要な介護用品等で、ご本人が常時使用されているものにつきましては、あらかじめ、ご家族にてご用意ください。

(4) サービス提供のための訪問に要する交通費

無料です。

(5) 利用予定日に体調不良等で利用を中止される場合は、派遣ヘルパー1人あたりキャンセル料が発生しますので下記の時間までに事業所へご連絡下さい。

利用予定前日 17：15までにご連絡いただいた場合	無料
上記以降にご連絡いただいた場合	1,500円

(6) 利用料金の変更

地域生活支援事業からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご本人の負担額を変更させていただきます。

(7) 支払い方法

前記の利用料金は、1カ月ごとに計算してご請求いたしますので、次のいずれかの方法でお支払くださるよう、お願いいたします。

金融機関口座からの自動振替 (口座振替日：翌月15日)
 ご利用できる金融機関 ～ 郵便局・北洋銀行・北海道銀行・北海道信用金庫
 下記指定金融機関への振込み (振込期限：翌月末日まで)
 指定金融機関 ～ 郵便局・北海道信用金庫

○詳細は、改めてお知らせいたします。

<利用料金> ()内は自己負担額です。

(1) 社会生活上、必要不可欠な外出及び余暇活動

サービス類型	30分まで	30分を超えて1時間まで	1時間を超えて1時間30分まで	以後30分毎
身体介護を伴う	2,470 (247)	4,300 (430)	6,220 (622)	750 (75)
身体介護を伴わない	860 (86)	1,610 (161)	2,420 (242)	750 (75)

※ベースアップ等支援加算(4.5%)をご利用料金の合計額に加算しご負担いただきます。(1円未満の端数切捨て)

○「身体介護を伴う場合」の基本的な考え方は次のとおりです。

サービス内容のかなめがご本人に直接接触して行う移動介助や、ご本人の機能向上の為に、ご本人に直接接触して行う移動介助であり、これを行う為に必要な準備と後始末を含んで行うサービス

4 サービスご利用にあたっての留意事項

(1) サービスを担当する従事者

- ① サービス提供開始時に担当の従事者を決定いたします。

但し、実際のサービスにあたっては、勤務ローテーションの都合等により複数の従事者が交替しながら提供させていただく場合がございます。

- ② なお、ご本人またはご家族からの特定の従事者の指定にはお応えかねますので、あらかじめご了承ください。

(2) 従事者の交替

- ① ご本人またはご家族より、従事者が業務上不適当であると認められる事情、その他の交替を希望される事由を付して交替希望が出されたときは、速やかに事情を吟味の上で対応させていただきます。

- ② また、人事異動等により、事業所側の事情で従事者の交替をさせていただく場合がございます。

その際は、ご本人のサービス利用上のご不便や不利益等が生じないように、事業所側が十分に配慮するものとしします。

- ③ やむなく長時間の支援となる場合、職員の交代または休憩を挟ませていただきます。

(3) サービス利用中の政治活動、宗教活動、営利活動はご遠慮ください。

(4) 不要な貴重品の持ち出しはご遠慮ください。

(5) 現金、嗜好品等ご本人が外出先で個別にご使用になる物は、あらかじめ現物の準備をお願いいたします。

(6) 服薬介助についてはご家族の補助介助として行なうことを別紙にてご承諾ください。

(7) 職員への金品等のお心付けは、一切お断りしております。

(8) 職員に対する暴言暴力等のハラスメントは固くお断りします。職員へのハラスメント等により、サービスの中断や契約を解除する場合があります。信頼関係を築くためにもご協力をお願いします。

5 サービスのご利用方法

(1) サービス利用の中止・変更・追加

- ① ご利用予定日の前に、ご本人またはご家族の都合によりサービスのご利用を中止又は変更、追加がある場合、早めにご連絡ください。

この場合には、ご面倒でもサービス実施日の前日までに当事業所にご連絡ください。

- ② サービスご利用の変更・追加のお申出につきまして、事業所の実働状況によりご希望される日にサービスをご提供できない場合があります。

そのときは、他の日をご提示しご相談申し上げますので、どうかよろしくようお願い申し上げます。

(2) 事故への対応

- ① サービス提供中(送迎時を含む)にご本人の事故等が発生した場合は、職員が速やかに対応し、必要に応じて医療機関への受診援助等を行ないます。

この場合において、医療機関に対してご本人およびご家族の個人情報を伝えることがござ

いますので、あらかじめご了承ください。

- ② 事故等の発生につきましては、速やかにご家族にご連絡させていただきますが、緊急を要する等の状況によっては、ご連絡が前後する場合がありますことをご了承ください。

6 サービスに係る苦情等の受付

- (1) 私どもの移動支援サービスに対する苦情を承ります

	あらい	りよく	電 話	(011)387-5111
担当者	荒井	緑	FAX	(011)387-8655

- (2) 苦情の処理

苦情をいただいた場合は、ただちに担当者がご本人又はご家族等に連絡をとり、訪問等で詳細な事情をうかがい、その内容によって迅速に対応いたします。

- (3) その他

外部にも苦情等相談窓口がありますので、こちらもご利用下さい。

○江別市健康福祉部福祉課障がい福祉係	電 話	(011)381-1031
	FAX	(011)381-1073

令和 年 月 日

移動支援サービスの提供開始にあたり、ご本人に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項をご説明いたしました。

事業者

所在地 江別市大麻沢町5番地の6 江別市いきいきセンターさわまち

名 称 一般財団法人江別市在宅福祉サービス公社
(事業所：ヘルパーステーション)

説明者氏名

私は、契約書および本書面により、事業者から移動支援事業についての重要事項の説明を受けました。

ご契約者

氏 名

(ご利用者との関係：)

ご利用者氏名